

第三者評価結果

事業所名：日枝幼稚園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント> 全体的な計画は、保育理念を基本として園長が作成しています。新年度が始まる前の3月の職員会議で内容を周知し、そこから非常勤も含めた全職員で会議を行い年間指導計画への展開を検討しています。全体的な計画には、保育理念の「鎮守の森に親しみ、自然と触れ合う中で明るくのびのびと行動し、豊かな人間性のある、健全な心身を持った子どもに育てます」を含む3つの保育理念を柱に、各年齢の目指す子ども像を保育目標として明記しています。年度末には職員会議にて栄養士、調理員、非常勤を含む全職員で1年間の取り組みを振り返っています。現在の全体的な計画は、養護と教育の視点に基づき作成されていますが、卒園までの育ちを見通した年齢別の計画を作成されるとよいでしょう。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 園舎は1、2歳児棟と3～5歳児棟に分かれています。各保育室とも温湿度計や空気清浄機を設置し、季節ごとに温度、湿度を適切に管理しています。保育室や廊下、トイレなどの清掃は、毎日担当者がチェック表を用いて実施して清潔な環境を保持しています。また、砂場は週1回日光消毒し、布団は月1回消毒を行い、1、2歳児が使用する玩具は毎日消毒したり日光に当てたりするなどの衛生管理を行っています。パーティションを活用して一人になりたい子どもが落ち着いて過ごすことのできる空間も用意しています。保育室の家具は、年齢に合った大きさのものを配置し、木製家具を中心に危険のないものを揃え、玩具は発達に応じて安全なものを揃えています。玩具には卒園児の保護者や職員からの寄贈品もあります。食事の際は、感染症拡大防止に配慮し換気を行い、保育室のレイアウトを工夫して喫食しています。午睡時には、換気や照明に留意し、カーテンを閉めて心地よく眠れるように配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの発達状態や生活状況は、児童票や健康台帳に記入して個人別ファイルで保管し、どの職員もすべての子どもの状況が把握できるようにしています。また、保護者との個人面談の内容は、面接記録に記録し職員間で共有しています。子どもが自分の気持ちを人に伝えられるように、なかなか話せない子どもにはゆっくりと待ち、おだやかに対応しています。子どもの気分に合わせて、時には静かなエントランスの空間などを利用するなど、一人ひとりの子どもに寄り添った対応をしています。遊びの中では、子どもにやりたいことを聞き、好きな遊びができるよう配慮しています。職員は、常に子どもにわかりやすい言葉かけを心がけています。難しい言葉を避け、「ダメ」という代わりに、「～してください」「してくれますか」などの丁寧な言葉づかいを意識して使用しています。気になるケースがあれば職員同士でお互いに注意し合うほか、子どもへの声かけを学べる研修にも積極的に参加しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園の保育目標の一つに「生活に必要な、基本的な習慣や態度を養う」を掲げ、個々の発達に応じて衣類の着脱、排泄、手洗いなどの生活習慣を身につけられるようにしています。個々の発達は児童票や発達チェック表で確認し、保護者に日々の家庭の様子も聞いて把握しています。衣類の着脱では、「自分でできた」という気持ちを大切に、例えばズボンを履きやすいように用意してわかりやすい声かけをしながら、自分で少しずつできるように促しています。できない子どもにも無理強いはせず、その子どもに合ったやり方で手を添えています。トイレトレーニングは、子どもがじょうずにできた事例を保護者と共有しながら進めています。その他、基本的な生活習慣については、エプロンシアターや絵本などを利用して子どもたちにわかりやすく、興味を持てるように伝え、習得への動機づけにもなっています。活動と休息のバランスにも配慮し、子どもの状態によって活動に参加できない時には、本人の気持ちを確認して他のクラスで活動したり、一人で静かに過ごしたりできるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 職員は、子どもたちの活動を見守ることを基本にして、子どもたちが自分で考えて遊べるようにさりげなく導いています。1、2歳児の保育室では、コーナーを分けて、ブロックやままごと遊びができるように環境を整えています。3歳児以降は個人の棚にクレヨンや自由画帳、年齢に合わせて「ちえ」「ひらがな」などのワークを準備しています。毎日1回は戸外で遊ぶ時間を設け、子どもたちは「ボールで遊んでいい?」「砂場で遊びたい」など職員に聞いて好きな遊びをしています。また、3～5歳児を4つのグループに分け、月に1回「なかよし保育」として縦割りの活動を行っています。異年齢の子ども関わることで、おもちゃの貸し借りや順番を学び、年下の子どもを思いやる気持ちや、仲間との人間関係などを育てています。園の裏山にはアスレチックがあり、子どもたちは体を思いきり動かして遊んだり、ダンゴムシやセミなどの虫の観察をしたりして自然に触れています。散歩の際には、地域の人々に挨拶をしたり、1学期には5歳児が郵便局や警察署を訪問したりするなど社会と関わる機会があります。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>非該当</p>
<p><コメント> 0歳児の受け入れはありません。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 1歳児と2歳児は合同保育を行い、日常的に一緒に過ごしています。この時期は子どもの発達における個人差が大きいことを考慮して、一人ひとりの発達状態に応じた保育を行っています。職員は、個々の様子を注意深く観察して思いをくみ取り、自分でやりたい気持ちを尊重して、見守りながら保育をしています。子どもたちがのびのびと自分で遊びを広げていけるように、子どもの想像の世界を大切にしながら見守っています。玩具は、活動に合わせて危険のないものを揃えています。子ども同士のトラブルは成長の過程で必要な大切な機会と捉え、例えばおもちゃの取り合いなどが起きた時には、「遊びたかったんだね」「貸してって言うてるよ」など互いの気持ちに寄り添い、わかりやすい言葉がけを心がけています。月に1度の「なかよし保育」や行事等での活動を通して、年上の子どもたちからルールなどを学んでいます。1、2歳児は連絡帳を用いて保護者に園と家庭での様子を伝え合い、共に成長を確認しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 3歳児と4歳児は日常的に合同保育を行っています。1日の活動や遊びを子どもたちが考え選択できるように、職員は介入し過ぎることなく見守ることを大切にしています。散歩の行き先や生活発表会の出し物も子どもたちと職員で決めていきます。また職員は、集団でのかわりの中で、友達と自分を比較する気持ちが出てくることを理解し、一人ひとりの子どもの心の育ちを丁寧に寄り添っています。子どもが自分の意見を言えるように、うまく言い表せない子どもには、職員が足りない言葉を補うなどの配慮もあります。合同保育では活動の際に座る席も混合になっており、3歳児は4歳児を手本にルールなどを学び、トラブルがあっても子ども同士で解決できるように促しています。5歳児は、12月の生活発表会に向けて鍵盤ハーモニカ、たいこなどの練習に励み、磯子地域ケアプラザで披露するハンドベル演奏に集中して取り組むなど、友達と一緒にやり遂げる経験を積んでいます。また、就学に向けて生活習慣を身につけられるよう「早寝早起き」をテーマにした絵本などで学んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 当園では、発達に気になる子どもに対しては、その子どもの個性であると捉えており、その特性を理解して個別指導計画を作成し、子どものペースを尊重して保護者と相談しながら保育を行っています。職員は、どの子どもにも同じように接することを大切にしており、子ども同士と一緒に成長しています。子どもが療育センターの支援を受けている場合は、療育センターでの様子を保護者に確認し、園における支援方法について共有しています。また、気になる子どもについては、横浜市南部地域療育センターの巡回指導を定期的に受けており、助言やアドバイスももらっています。職員は、子どもの発達障がいや慢性疾患等の専門知識を習得するために外部の研修に積極的に参加しており、園内で共有して意見交換を行い保育に生かしています。これらの取り組みについて、保護者には入園説明会で説明しています。今後は、園の立地状況から障がいの種類によっては受け入れ困難であることも踏まえつつ、重要事項説明書にも障がいのある子どもの受け入れ方針を明記するなど、園の考え方をより理解してもらえるような取り組みに期待します。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 子ども一人ひとりの発達や興味に合わせ、生活のリズムにも配慮して、子どもたちが楽しく一日を過ごせるように活動を組み立てています。子どもたちは戸外活動や午後の活動では日常的に異年齢で過ごしており、年齢の大きい子どもが小さい子どもをいたわる姿や、年上の子どもを見て学ぶ姿が見られています。月間指導計画には「長時間にわたる保育への配慮」として、水分補給や休憩、落ち着いて過ごせる環境などへの配慮を明記して取り組んでいます。朝夕の合同保育の際には、保育室を広く使用し、共通で遊べる危険のない玩具や少人数で遊べるものを用意して、楽しく遊べるようにしています。また夕方の時間帯は、保護者のお迎えの時間まで職員がスキンシップを多くとり、子どもが寂しくならないよう配慮しています。子どもの状況については、ホールに設置したホワイトボードや保育日誌を通じて、職員間での引き継ぎを徹底しています。保護者には連絡帳や送迎時のコミュニケーションにより、伝達事項を漏れのないように伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 5歳児の年間指導計画には、就学を見据えた計画として「ひらがな、数字などへの興味・関心」「小学生になる意識」などを盛り込んでいます。自分の言葉で気持ちを伝えられるように保育の中で教えています。ひらがなの勉強や、鉄棒、縄跳びなど小学校の生活につながる活動に取り組むとともに、地域の幼保小交流会に参加して、近隣の小学校探検をしたり、「小学1年生の1日紹介のDVD」を見たりして、小学校生活への気持ちを高めています。5歳児クラスの担任は幼保小事業の担当として近隣の小学校教員等と合同研修会を行っています。それぞれの視点で課題を見つけ、例えば「小学校の靴箱は狭いので立って靴を履く練習をする」などを計画に盛り込んでいます。保育所児童保育要録を作成し、小学校に郵送しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
<p>子ども一人ひとりの健康状態は、入園時に保護者に記入してもらった健康台帳にて生活状況、既往症、予防接種などについて把握しています。登園時には受け入れの職員が視診を行い、1歳児、2歳児は連絡帳を確認しています。感染症、アレルギー、けがなどについては、適切な対応ができるよう各種マニュアルを用意し、各クラスに設置した「保育マニュアル」に綴じて職員に周知しています。年間の保健計画は3期に分けて作成して職員室に掲示し、季節ごとの留意点などを各クラスの保育に反映しています。また、保護者には、園で行う手洗い・うがいの励行をはじめ、季節ごとの保健衛生情報を園だよりに記載し、家庭で協力してほしいことも伝えています。乳幼児突然死症候群の防止対策については、1、2歳児は10分ごとに、3歳児以上は45分ごとに呼吸チェックを行っています。保護者にもこれらの防止対策や注意事項について、懇談会や掲示などで伝えています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>健康診断、歯科健診は全園児に年2回、視聴覚検査は3歳児のみ年1回、尿検査は3～5歳児に年1回行っています。これらの健康診断と月1回行う身体測定の結果を個人の健康台帳に記載しています。結果は職員間で共有し、保育計画に反映しています。健診終了後には嘱託医の所見を健康台帳に記録し、異常があった場合には職員に周知しています。保護者へは結果表を渡し、受診が必要な場合や、必要に応じて嘱託医からのアドバイスを伝えています。また、歯科健診の際の歯磨き指導を保護者にも伝え、家庭での歯磨きの参考にしてもらうよう促しています。園では、子どもたちが自身の健康に関心を持てるように、絵本や紙芝居等で健康の話をわかりやすく伝えるほか、クラスごとに「今月の約束」として、「うがいをしましょう」などの目標を立てて促進するなど意識を高めています。なお、子どもたちの健康状態について、日常の保育の際に困ったことがあれば、職員から嘱託医に相談できる体制があります。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに園独自の「食物アレルギー対応」「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を作成しています。また、園では年に1度アレルギーの研修を行っており、全職員が対応について学んでいます。保護者には、入園時に重要事項説明書をもとにアレルギー対応の説明をしています。食物アレルギーの子どもがいる場合には、月に1度、栄養士、担任、保護者の三者で面談を行い、献立内容の確認と医療機関での受診の様子、今後の方向性について話し合うこととしています。配膳の際には専用のトレイを使用し、顔写真付きの食札を置き、個別のテーブルを用意し、提供する際にはダブルチェックを行い、誤食のないように細心の注意を払うことを職員は理解しています。重要事項説明書には、「給食の提供にあたって」「アレルギー対応について」の項目を設け、給食は卵・牛乳を使わず調理をしていることや、アレルギーフリーの調味料を使用していることなどを明記して、保護者に説明しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>食育計画は1、2歳児、3、4歳児、5歳児にそれぞれ4期に分けて作成しています。1、2歳児は夏野菜などの水やり、種まき、観察、3、4歳児は夏野菜の苗植え、5歳児は梅ジュース作りやトウモロコシの皮むきなどの活動を行っています。園庭のプランターではトマト、とうがらし、ピーマンなどを、園の畑ではさつま芋、スイカ、カボチャなどを育てています。調理職員は、子どもの食べる量や好き嫌いを把握し、苦手なものは量を減らすなど、子どもが無理せず食べられるように支援しています。給食の時間は、好きな友達同士で席につき、楽しく食べています。食に関する絵本や紙芝居を活用し食について関心を持ち、食べる意欲を育てています。保護者には、園だよりに食育の取り組みや献立レシピなどを掲載して伝えるほか、園のホームページに子どもたちの苗植えや種まき、水やりの様子、生長を観察する様子などを写真で紹介しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>給食は園で調理しており、子どもが安心しておいしく食べられるよう、発達に応じた献立や調理方法を工夫しています。調理職員は子どもの食べる量や好き嫌いを把握して、個人の適量を配膳し、子どもの「もっと食べたい」「減らしてください」などの申し出にも対応しています。献立は園の栄養士が作成し、薄味を基本としています。地域の商店から食材を仕入れるほか、旬の野菜を積極的に取り入れ、園の畑で子どもたちが収穫した野菜も取り入れています。行事食を提供し、季節の行事の由来も話しています。給食会議は月1回園長、保育士、栄養士、調理員で行い、残食の状況や、味、切り方などについて話し合っています。栄養士は3、4歳と5歳の保育室を順番に回り、一緒に食事をしています。子どもの食べ具合を見たり、その日のメニューについて話をしたりしています。給食日誌には「子どもからの一言」を記入し、これらを参考に次月の献立に生かしています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの園でのエピソードや、できるようになったことなどは、肯定的な言葉で伝えるようにしています。その日の活動を写真入りで掲示板に掲示し、お迎えの際に直接伝えられるように努めています。また、子どもたちの活動の様子は、園のホームページでも写真を交えて紹介しています。誕生日会を2カ月に1回行っており、対象となる子どもの保護者が参観できるようにしています。その他、運動会や生活発表会など保護者が参加できる行事も計画しています。保護者にはいつでも園に保育の様子を見に来られることを伝えています。各家庭の状況や保護者とのやりとりの内容は、「苦情・要望の記録」や「見守りノート」に記載し、関係職員とともに共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書に「保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連絡を密にして保育を行います」と明記し、園内研修では保護者対応について学ぶなど、職員は保護者とのコミュニケーションを大切にして信頼関係の構築に努めています。登園時やお迎え時には保護者に積極的に話しかけ、できるだけ子どもの様子やその日のエピソードを話すよう心がけています。保護者との個人面談は年1回行っていますが、希望すればいつでもできることを保護者に伝えています。またお迎え時に保護者から話をしたい様子が見られた場合には、空き教室を使用して、園長や主任が対応しています。職員は保護者に寄り添うことを基本とし、できるだけ話に同意して、できることはアドバイスしています。相談内容は記録し、対応が必要な事柄に関しては職員間で共有し迅速な対応に努めています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待の早期発見の取り組みとして、職員は保育中の子どもの様子に気をつけています。園には「虐待対応マニュアル」があり、他園の事例などをもとにミーティングで内容を確認しています。園内研修でも年1回虐待について研修を行い学んでいます。日々の取り組みとして、保護者にはいつでも相談ができることを伝えて安心感につなげています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、保育実践の振り返りを日々のミーティングで行っており、その内容を主任がノートに記録しています。その後月1回の全体会議で栄養士や調理員も含めた全職員で振り返り、次月の計画の参考にしています。年間指導計画の振り返りは、4期に分けた期ごとに行っています。各種指導計画には「自己評価」の欄が設けてあり、担当職員が記入した後、担任と園長が確認しています。また、職員は年度の総括として、毎年度末に「保育士自己評価」を行っています。「保育理念」「子どもの発達援助」「保護者支援」「保育を支える組織的基盤」について4段階で自ら評価し、クラス間で共有した後、目標に対する取り組み方を話し合っています。話し合いの過程で、例えば「食育として野菜を育てて、食べるだけでなく、食育関係の本を集めて子どもたちが知る時間を作りたい」など、保育の質の向上につながる意見や提案が出されています。なお、園では「保育士自己評価」をもとに「保育所自己評価」を作成し、次年度の計画作成に生かしています。</p>	